

自立ケアシステム香川 喀痰吸引等研修(第三号研修)(通知)
新型コロナウイルスに関する研修実施の判断及び研修受講要件について

1. 研修実施の判断について

研修実施の判断は香川県の対処方針の対策期を参考にし、以下の通り実施する。

なお、研修中止の判断は研修前日の香川県の発表¹⁾において行う。また、香川県における新規感染者数が増加傾向にあり対策期レベルが上がるのが予測される場合は予め受講人数を調整する場がある。

なお、新型コロナウイルス対策による研修中止や受講人数の調整の際には別の研修日程で調整するか、受講料の返金にて対応する。

	対策期レベル	受講人数
(1)	感染予防対策期	定員 10 名(重度訪問介護従業者養成研修(統合課程)4 名を含む)
(2)	感染警戒対策期	定員 8 名(重度訪問介護従業者養成研修(統合課程)4 名を含む)
(3)	感染拡大防止対策期	定員 2 名(重度訪問介護従業者養成研修(統合課程)1 名を含む)
(4)	緊急事態対策期	研修中止
(5)	非常事態対策期	研修中止

2. 研修受講に関する判断

以下の条件のいずれかを満たすものは研修を受講できない。

- ・ 直近 1 週間の人口 100 万人当たり 50 人以上²⁾の新規感染者が出ている県外に渡航し、14 日経過していない場合
- ・ 直近 1 週間の人口 100 万人当たり 50 人以上の新規感染者が出ている県外に渡航してから 14 日経過していない人と接触し交流を行った後、14 日経過していない場合
- ・ 37℃以上の熱があり、平熱より 1℃以上高い場合(当日の朝と昼に確認)
- ・ 血中酸素飽和度が 95%未満である場合(当日の朝と昼に確認)
- ・ 急に味覚障害又は嗅覚障害になっている場合(当日の朝と昼に確認)
- ・ 鼻水、咳などの風邪症状が出ている場合(当日の朝と昼に確認)

¹⁾ 香川県 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する情報

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kocho/koho/kohosonota/topics/wt5q49200131182439.html>

²⁾ 【都道府県別】人口あたりの新型コロナウイルス感染者数の推移

<https://web.sapmed.ac.jp/canmol/coronavirus/japan.html?y=0&s=y#date>